

平成16年3月26日

報道機関 各位

広島大学総務部大学情報室長
西田良一

広島大学大学院法務研究科（法科大学院）設置に伴う 看板除幕式について

平成16年4月1日付けで広島大学大学院法務研究科（法科大学院）が設置される運びとなっております。

つきましては、下記のとおり看板除幕式を執り行いますので、ご案内いたします。

また、法務研究科の概要については、別紙を参照ください。

記

日時 平成16年4月1日（木）16時～（15分程度）

場所 広島市中区東千田町1丁目1番89号 東千田校舎玄関前

出席者 牟田学長、田邊法務研究科長

<除幕式次第>

1. 開式の辞
2. 除幕式（学長と研究科長が左右に分かれ、看板に掛けてある白布の端に結んだ紐を引いて除幕する。）
3. 学長挨拶
4. 閉式の辞

【お問い合わせ先】

広島大学法学部・経済学部事務長補佐
和泉谷 孝三

TEL: (082) 424-7202

[発信枚数; A4版 2枚(本票含む)]

・[広島大学法科大学院の概要](#)

広島大学法科大学院の概要

名称： 広島大学大学院法務研究科法務専攻
設置場所： 広島大学東千田キャンパス
（広島市中区東千田町1丁目1番89号）
授与する学位： 法務博士（専門職）

○教育理念

広島大学大学院法務研究科（法科大学院）は、知的・精神的に強靱な資質と高度な法的学識・能力を備えるとともに、高い倫理観を持ち、社会の法的ニーズに応じたリーガル・サービスを提供できる専門職業人としての法律専門家を養成し、もって法の支配の貫徹した公正な日本社会の建設に貢献することを教育理念としています。

○教育目的（育てたい法律家像）

- (1) 法律についての高度な専門的知識、状況に即応できる柔軟な思考力、的確な実践的運用能力を有する実力ある法律専門家の養成。
- (2) 裁判実務だけでなく、充実したリーガル・サービスと高度のリーガル・エイドを必要とする社会各層の要請に対応できる、いわゆる「国民の社会生活上の医師」の役割を果たすべき存在としてのヒューマン・パーソナリティー及び人間と社会への深い関心・理解力・洞察力を有する法律専門家の養成。
- (3) 今後の法化社会の進展に伴い、民間、特にビジネス分野での法的問題の処理の需要に応えうるような金融分野に関する高度の幅広い知識を有するビジネス法務に強い法律専門家の養成。
- (4) 自らが行っている法的問題処理の過程を、より高い次元に立って反省できる観点を明確に持ち、幅広い教養と高い倫理性に裏打ちされ、専門職業人（プロフェッション）としての任務を深く自覚した人格高潔な見識ある法律専門家の養成。

○広島大学大学院法務研究科（法科大学院）の特色

- (1) 1学年の学生定員60人に対して専任教員19人を配置
専任教員の中には、実務家教員8人を含んでいます。その内訳は法曹経験者（検察官、弁護士）のほか、銀行出身者・官公庁出身者と多様な実務経験を持つ人材が、常勤教員として学生の指導に当たることによって、生き生きとした実務感覚を有する法律専門家を育てる体制をとっています。
- (2) 企業法務・ビジネス法務に強い法律専門家を育成
約半数が実務家である教員養成と開設授業科目において、特にビジネス法や金融法など先端分野のレベルの高い科目を充実させることにより、司法制度改革の一つの眼目であった産業界からの法曹増員の要請に対応できるように、企業法務・ビジネス法務に強い法律専門家を育成する体制をとっています。
- (3) 広島弁護士会と協定を締結し、継続的な教育支援関係を樹立
広島大学で法科大学院教育に携わる可能性のある弁護士が参加して、2002

年10月から毎月平均1～2回程度の会合を開き、各分野の授業の進め方や教材の作成に当たっています。

また、広島弁護士会の協力によりリーガル・クリニックと法律事務所でのエクスターンシップの実施に関する態勢を整備しています。